

平成 19 年度 第三者評価

評価報告書

【日本電子専門学校】

平成 20 年 6 月 30 日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

総 評	77
-----------	----

点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等	81
基準2 学校運営	82
基準3 教育活動	84
基準4 教育成果	87
基準5 学生支援	88
基準6 教育環境	90
基準7 学生の募集と受け入れ	91
基準8 財 務	92
基準9 法令等の遵守	93
基準10 自己点検・自己評価、第三者評価	94

総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

日本電子専門学校は、2007年度現在、IT系、電気・電子系、ゲーム系、CG系、アニメ系、デザイン系、ミュージック系など36学科を設置する大規模な専門学校である。学校の所在地は、東京都新宿区である。

当校では教育理念・目的(教育目標)・育成人材像ともに、明確に定められている。またそれらが学校内に明示され、学生便覧や学校案内などの印刷物にも記載されており、教職員や学生など当校の関係者全員に浸透するための努力が十分に払われている。また学校創立時の建学の精神を堅持しつつ、電子技術の急速な進展に合わせて教育理念と目的をタイムリーに見直している。

理念を「最先端の技術をいち早く実学として取り込み、個性を生かせる教育環境の中で、国際社会に貢献することのできる感性豊かなスペシャリストを育成する」と定め、実務教育を重視した教育事業活動を展開するため、具体的に計画・方法を示している。

育成人材像については、学科が対応する業界で求められる知識や能力、技術や人間性などの諸要件を分かりやすく説明している。それぞれの学科の育成人材像が、関連する業界のプロフェッショナルが有する知識・技術・人間性の方向に適合するように、毎年、業界の動向を把握するよう努力している。また卒業生や卒業生の就職先企業から業界の人材ニーズの情報収集も常時なされている。

これらの理念・目的(教育目標)・育成人材像の実現のため、専門学校内での研究や作家活動を通して、海外から講演や作品出展を依頼される教員が在職すること、エクステンション科目の開講、留学生の窓口としての国際交流室の設置、また教育研究のインフラとして電気通信事業者(旧第二種電気通信事業者)であること、という4つの項目を特色として掲げている。またそれに加えて先進的な実習設備、最先端の教育機材などの設備も有しており、高度な教育体制が備わっている。

将来構想については今後5年間の学生規模を設定し、その内訳として新卒・既卒・留学生割合を定めている。また、学科の新設・統廃合の実施や進級率・卒業率・就職率向上のための努力目標を設けている姿勢も評価できる。

基準2 学校運営

理事会、学園本部、専門学校と、階層ごとに意思決定者が存在し、役職者の職務と権限も示されており、教職員の組織運営体制は明確である。理事会決定に基づく運営方針が教職員総会・教員総会・印刷物(『履修要綱』)において周知徹底され、学校経営関連と学校運用関連に関する種々の会議がそれぞれ毎週定期的に開催され、会議方式による意思決定の仕組みが制度化されている。

運営方針に基づいて中期・短期それぞれの事業計画を策定し、中期事業計画及び収支予算に基づいて当該年度の事業計画及び収支予算を定めて運営している。この予算案の作成から執行までの実施体制は部単位で編成され、予算執行のチェックを行う責任者がいる。

学校経営に関する事案を決定する理事会、学園本部及び学校部門における運営組織、全部署の部長が参加する運用会議において、階層的な意思決定機能と横断的な情報共有機能を保持している。また運営組織の各部署では、所管業務とその役職者の職務分掌が明確になっており、組織内の各職務別・職位別に、その役割と責任が明確にされた上で運営がなされている。また、各部署が当該年度の事業計画及び予算編成の単位となり、それぞれの目標を数値で把握できるような仕組みになっている。

学校の運営に関する就業規則、人事・給与規定など、一般的に必要なと考えられる規定等は整備されている。目標管理制度を導入して、学園の経営・教育方針に基づいた部門目標を達成するために各個人が業務計画書を半年ごとに作成・報告し、その結果に基づき昇給や賞与の人事考課を行っている。教職員育成に関して、教職員全体研修会を毎年2回継続実施するほか、専門分野の外部研修制度を設けている点は評価できる。

IT技術の活用によって、入学から卒業まで、学生一人ひとりの情報を管理できる情報システム、その他の業務(教務、就職、広報、経理)を支援する各種業務システムが構築され、きめ細かな指導に活用されている。

基準3 教育活動

学校全体として適切なカリキュラム編成がなされ、また特にIT系・電気電子系の学科では、資格取得に直結した指導体制・教員の確保方針が明確に定められている。各学科のカリキュラム編成については、『履修要綱』において、教育理念・教育目標に基づいて学科別・学年別に科目・時間数、科目の概要が体系的に示されている。各学科が育成する人材像に応じて、社会人として必要になるリテラシー科目が設定されている点、業界の動向や外部者の意見をカリキュラム内に積極的に取り入れるための各種の工夫がなされている点などは評価できる。

優れた教員確保のための方策として、採用・考課・研修の各プロセスにおいて教員の質的向上がはかられる仕組みが取られている。

学生による教員の授業評価も、平成7年から継続してアンケートが実施されている。授業内容の設計や教授法については、各科目担当者に任されている現状にあるが、その適否を学科や学校が評価する方策を検討・実施する努力を行っている。

生涯学習・付帯教育事業のいずれについても、積極的に展開している。生涯学習センターが設置され、組織・体制は明確である。

基準4 教育成果

就職については、高度な目標値を設定し、どの学科も目標を達成、あるいはそれに近い水準にある。また、留学生の就職率の高さは特筆される水準にある。

資格取得については、IT系・情報処理系の学科において目標値(国家資格「基本情報技術者試験」の合格率)を上回っている。ただしそれ以外の系・学科での関連資格への取組み状況は必ずしも明確ではない。

就職・資格取得とも、専門部署が設置され、就職指導担当者・ライセンス担当者がそれぞれ配置され、学生へのフォロー体制が備わっている。

退学者のフォローについて、在学生の学習に対するモチベーションの維持や、退学者への再入学制度の提供など、学校独自の制度が機能している。

卒業生の活動は十分に社会的評価を得られている。これらの点に鑑みて、就職率・資格試験合格率において目標値や昨年度実績を下回るケースがいくつか見られるものの、総じて高い水準の教育成果が得られている。

基準5 学生支援

学生に対する就職指導体制は就職部(就職センター)が設置されて、キャリアコンサルタント資格を有する職員等が配置されている。この点をはじめとして人員・施設・情報提供いずれも充実している。

学生の経済的側面の支援体制については、学費分納制度、学園として独自の奨学金制度や特待生制度、国や都などの公的奨学制度、民間の奨学制度などを整えている。

学生の健康管理を担当する組織として学生センターに保健室が設置され、臨床経験 5 年以上の看護師が 2 人体制で勤務している。この保健室では定期健康診断のほか、個人面談や心の健康に関するカウンセリングも必要に応じて実施されている。校医・薬剤師・眼科医などは学校近在の病院との連携が図られている。

学生生活についてはクラブ活動へのサポートや学生管理、学生寮の所有(男子寮)や提携寮(女子寮)の紹介などによる支援などの制度が機能している。

その他、学校から保護者への定期的な情報発信、30 年以上にわたる同窓会の活動(海外にも支部あり)、卒業生の就職センター利用などをはじめとして、積極的な支援体制が存在する。

基準 6 教育環境

当校は多数の学生を有する大規模校であるが、一般教室、最新機能を備えた視聴覚機器や情報機器を備えた実験実習室を十分に設置し、教育上の必要性に対応できるよう充実した施設・設備を有している。これら施設・設備の保守・清掃・警備などの維持管理、情報機器等のシステム管理・学内ネットワークの基幹整備については、多くが外部に委託され、学生・教職員の安全確保と適切な教育環境を維持するよう努めている。また学園の「中期経営計画」に基づいた教育環境整備が実施され、5 年程度をリプレース期間として 2002 年より毎年度、情報機器が更新され、最先端の情報機器を整備するよう努めている。

学外実習・インターンシップ・海外研修とも、外部の関係機関と適切に連携し実施されている。いずれも、実施後に報告書が作成され、学校として状況の把握を行っている。

安全確保方策、安全指導體制、教職員の役割分担、情報連絡体制等について十分検討し、通常の防災教育用として教員用・防火管理者用にマニュアルを配布している。防災訓練も定期的実施し、災害時用の食料、飲料水、寝具等の備蓄も行うなど、積極的な取り組みが見られる。

基準 7 学生の募集と受け入れ

学生募集活動への取り組みについては、広報部・教育部・就職部の三者が定期的に会合をもち、若年層の志願活動の変化に応じた対応を検討している。また学校案内などの募集広報の掲載内容、入学志願者の問い合わせへの応答体制などは適切であり、また過剰な広告費支出を抑制しようとする学校側の考え方などから、学生募集活動は適正に行われている。入学選考は書類選考結果に加えて出席状況や成績評価も考慮した合否判定基準を定めている。4 年制大学を卒業した者で入学を希望する者への選考も制度化するなど、多様な入学者への対応が可能である。

学納金は、教育内容、施設設備の状況、学校の財務状況を踏まえ、同分野の他校との比較検討を行ったうえで、ほぼ平均的な水準の額を設定している。

基準 8 財務

主要財務指標で全国平均を上回る数値を示し、現状において財政状態は良好である。キャッシュ・フロー分析結果においても、特段問題となる事項は見あたらない。

目標に基づき 5 年間の中期計画を立てて毎年の事業計画及び収支予算を定めるようにしている。年度予算編成にあたっては学納金収入等の状況を見て予算配分可能額を設定するなど、中期計画を適宜見直していると判断される。

現在、監査は外部監事 2 名が選任されて年 1 回決算時に行われているが、今後は年 2 回、前期終了時と決算時に実施することとし、監査を強化する計画をもっている。

財務情報公開の体制についても、情報公開の義務付けに応じて整備がなされている。

基準9 法令等の遵守

法令や設置基準の遵守については方針を文書化し、また関連法規、東京都、新宿区からの改正通知等にもすみやかに対応するよう体制をとっている。この方針は、教職員に対しては定期的会議、書面、インターネット等を通じて、また学生には、入学時のガイダンス、オリエンテーション、『履修要綱』、ホームルーム、掲示板、プリント配布物を通して周知徹底を図るなど、十分な対策をとっている。

個人情報保護に関する方針が「電子学園情報管理規程」・「個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)」として策定され、後者はホームページで公表されている。情報管理委員会のもとで、職員を対象とした情報管理に関する教育の実施、学生等に対する個人情報の取扱いに関する基本的な考え方の宣言など、積極的な対応が見られる。

基準10 自己点検・自己評価、第三者評価

当校ではこれまで校長室を中心に教育内容と環境の点検・評価として、人材育成学科の点検評価、授業アンケートによる授業点検、校長投書箱の投書による学校全体の問題点検などを行っている。

現在自己点検・自己評価に基づいて 2007 年度に私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受け、その結果をホームページ等で公開する予定である。また今後とも自己点検・自己評価を継続し、第三者評価を受けていく方針であり、それに向けた体制が急速に整備充実されるものと期待される。

点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>教育理念：「最先端の技術をいち早く実学として取り込み、個性を生かせる教育環境の中で、国際社会に貢献することのできる感性豊かなスペシャリストを育成する」のもと、実務教育を重視した教育事業活動を展開することとして、文言を次の3項目に分け、それぞれ具体的に計画・方法を示している。</p> <p>先進的・実践的・学生を尊重する教育（産学連携、実践的インターンシップ、エクステンション科目運用等） 学校自ら世界への貢献（外国のIT系大学等の設立協力、海外へ専門学校教育の積極的紹介等） 育成人材像の実現（ネットワーク環境の整備、留学生受入れによる異文化交流、感性を磨く特別活動等）</p> <p>この学校では、各学科に共通しているリテラシー科目、専門科目、専攻科目と、感性を磨くための特別活動、必要に応じて行うオープン実習、全学的に開校されるエクステンション科目など、15項目にわたる独自の教育システムを有している。</p> <p>学校創立時の建学の精神を堅持しつつ、電子技術の急速な進展に合わせて教育理念と目的をタイムリーに見直して現在に至っている。</p> <p>各学科の育成人材像が、関連する業界のプロフェッショナルが有する知識・技術・人間性の方向に適合するように、毎年、業界の動向を把握するよう努力している。また卒業生や卒業生の就職先企業から業界の人材ニーズを情報収集するなど、変化に対応している様子もうかがえる。</p> <p>各学科が目指す育成人材像や職種・資格については『入学案内』と『履修要綱』において明確に示されており、学生や保護者に対する周知はオリエンテーション、ガイダンスなどでなされている。特に育成人材像については、学科が対応する業界で求められる知識や能力、技術や人間性などの諸要件を分かりやすく説明している。学外に対しては、現状では『入学案内』の記事と求めがあった場合のみ公開しているが、今後、インターネット等で積極的に情報提供する用意をしている。</p>
1-2 学校の特徴はなにか	
可	<p>学校側が特色として挙げているのは次の4項目あり、いずれも優れた事項として認められる。</p> <p>専門学校内での研究や作家活動を通して、海外から講演や作品出展を依頼される教員が在職すること、 エクステンション科目の開講、留学生の窓口としての国際交流室の設置、電気通信事業者（旧第二種電気通信事業者）であること、</p> <p>このほか、先進的な実習設備、最先端の教育機材などの設備を有していることも挙げられる。</p>
1-3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>18歳人口の漸減が予測される中で、今後10年間の学生規模の増加を図る積極的な構想を示している。10年間という長期的構想の性格上、学内における具体的な取組体制は明らかではないが、新たな学科や教育方法の開発を検討するとともに校舎などの教育環境の整備を計画している。</p> <p>長期的構想を実現するため、今後5年間の学生規模を設定し、その内訳として新卒・既卒・留学生割合を定めている。また、学科の新設・統廃合の実施や進級率・卒業率・就職率向上のための努力目標を設けている。</p>

基準 2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>中期的構想に基づき、今年度の学校運営方針を定め、昨今注目度の高い技術に関する専門教育を進めるとともに、異なる技術分野の者が協力し合えるコミュニケーションスキルの育成を図ろうとしている。また、教職員の組織運営体制も明確に定めている。</p> <p>運営方針は理事長から教職員総会などで当該年度のものが口頭で伝達されるが、この内容は『履修要綱』学習編及び生活編においても明確に記述され、教職員に示されている。特に、新規雇用の教職員には約3ヶ月の研修において運営方針の説明を行い、徹底を図っている。</p> <p>学校の運営に関する就業規則、人事・給与規定など、一般的に必要と考えられる規定等は整備されている。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>学校運営方針に基づいて、中期・短期それぞれの事業計画を策定し、入学者の層別目標数、教育事業形態を定め、中期収支予算と当該年度の収支予算を組んでいる。なお、長期事業計画は策定せず、長期構想として提示されている。</p> <p>中期事業計画及び収支予算に基づいて当該年度の実施体制は部単位で編成され、予算執行のチェックを行う責任者がいる。</p> <p>なお、予算数値の変動要因となる入学者数については、状況の変化に応じて計画及び予算の適切な修正を行う方法を検討することが望ましい。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>学校の組織を明確に表示した組織運営図があり、各部の役割と各学科の責任者氏名を『履修要綱(生活編)』に掲載し、学生にも周知されている。</p> <p>学校経営に関する事案を決定する理事会、学園本部及び学校部門における運営組織、全部署の部長が参加する運用会議(毎週月曜日開催)において、階層的な意思決定機能と横断的な情報共有機能を保持している。また運営組織の各部署では、所管業務とその役職者の職務分掌が明確になっており、組織内の各職務別・職位別に、その役割と責任が明確にされた上で運営がなされていると判断できる。</p> <p>また、各部署が当該年度の実業計画及び予算編成の単位となり、それぞれの目標を数値で把握できるような仕組みになっている。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>創立以来 55 年に及ぶ教育事業運営のなかで、着実な要員計画、採用計画、教員育成計画の策定がなされている。特に、育成に関しては、教職員全体研修会を毎年2回(春季・夏季)に継続実施するほか、専門分野の外部研修制度を設けている。また、新設学科の設置に際しては、新規採用のほかにも他学科から異動する教員の専門技術習得のための転換教育研修を行うなど、的確な対応を図っている。</p> <p>目標管理制度を導入して、学園の経営・教育方針に基づいた部門目標を達成するための各個人の目標を設定した業務計画書を半年ごとに作成・報告させ、その結果に基づき昇給や賞与の人事考課を行っている。</p> <p>業務計画書の作成・報告に当たってはそれぞれ所属長と教職員個人が面談による意思疎通を図るとともに、人事考課に当たっては校長による二次考課において一次考課者からヒアリングを行うなど部門間調整にも配慮している。</p> <p>教員・事務職員それぞれの職級が設けられ、それぞれ資格要件を定めている。特に、助手から専任講師への昇格基準と審査方法が明確に示されている。</p> <p>給料、諸手当、賞与の支給基準は学園の就業規則及び給与規程において定められている。この賃金制度</p>

	<p>は、人事考課制度や昇進昇格制度と関連付けられるとともに、昇給の取り扱いや諸手当の種別を多く設けるなど運用面を考慮した整備が図られている。</p> <p>採用・不採用の手続きは明確に記されている。特に、適性試験は過去7年間のデータ蓄積に基づく有効な判断材料となっている。また教職員の雇用や解雇にともなう増減に関する人事情報は、系長の業務として位置づけられ明確に把握されている。</p>
2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>理事会、学園本部、専門学校と、階層ごとに意思決定者が存在し、役職者の職務と権限も示されている。</p> <p>理事会決定に基づく方針が適宜開催される教職員総会・教員総会において周知徹底され、学校経営関連と学校運用関連に関する種々の会議がそれぞれ毎週定期的に開催され、会議方式による意思決定の仕組みが制度化されている。また理事会・理事長・校長・系長・部長などそれぞれの階層における決定事項が文書に明記されている。</p>
2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	<p>IT技術の活用によって、入学から卒業まで、学生一人ひとりの情報を管理できる情報システムが構築され、きめ細かな指導に活用されている。特に、卒業後のデータ管理については、「学籍簿システム」を構築し、開校以来の学籍簿・成績証明用データが画像データとして保存・管理され、卒業生からの各種証明書発行依頼に迅速な対応が図れるようになっている。</p> <p>その他の業務(教務、就職、広報、経理)を支援する各種業務システムも構築・活用されている。</p>

基準3 教育活動

3-10	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか
可	<p>各学科の目標や育成人材像については、『履修要綱』において各学科の関連する業界で求められる知識、能力、技術、人間性などの諸要件が明確に示されている。また、カリキュラムの編成方針と教育理念・目標との関係、各学科の主要科目の内容と位置づけについて『履修要綱』で学生に示している。</p> <p>国家資格の取得を主たる目標とする学科と、学生が卒業後就職して活躍する業界や職種が多岐にわたっている学科など、各々の学科の教育目標に応じてどのような教育を実践するかが明確にされ、対応する業界の人材ニーズに対応がなされている。</p>
3-11	各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか
可	<p>業界のプロフェッショナルの専門性や技術のどのレベルまでを在学中の獲得目標にするかということについて、『学科案内』において各学科の教育期間の設定と到達可能なレベルとして具体的に分かりやすく示されている。</p>
3-12	カリキュラムは体系的に編成されているか
可	<p>各学科のカリキュラム編成については、『履修要綱』において、教育理念・教育目標に基づいて学科別・学年別に科目・時間数、科目の概要が体系的に示されている。特に、各学科が育成する人材像に応じて、社会人として必要になるリテラシー科目について総時間数の5%程度に設定するような構成をとっている。</p> <p>学科を設置したときの主担当教員によって作成されたカリキュラム原案をもとに、学内の関係教員、その分野の責任者、校長、副校長、教務部長によってカリキュラムの検討・精査がなされる体制がある。また座学と実習の比率、年間の総時間・学習期間に対する総時間数などについても、学内に規定を設けている。</p> <p>業界の動向や外部者の意見の反映については、企業が開発した教育プログラムの活用、各学科と業界関係者の定期的交流会の開催、学科と企業とが教育プログラムを共同開発した例などもあり、カリキュラム内に積極的に取り入れる努力がなされている。</p>
3-13	学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか
可	<p>学科の各科目は、次の構成をとり、科目別・学年別時間数は概ね適正な配分となっている。</p> <p>学科の所属学生が共通して履修する「専門共通科目群」・・・学科の総時間数の約80%</p> <p>学科の技術領域で主に卒業年次にテーマを選択する「専攻科目群」……………約15%</p> <p>専門知識以外に社会人として必要な知識を身につける「リテラシー科目群」……………約5%</p> <p>各科目の授業計画(授業内容、実施方法等)を示すシラバスが作成され、学生及び保護者が閲覧できるホームページで公開されている。なお、このシラバスは、外部公開することが望ましい。</p> <p>授業の一コマごとの詳細な事業計画を示すシラバスは各科目担当で任意に作成されている状況であり、学内で制度化されるに至っていないが、現在準備が進められている段階にある。</p>

3 - 14 授業評価の実施・評価体制はあるか	
可	<p>学生による授業評価アンケートによる方法で、平成7年から継続して授業評価を実施している。アンケート内容については、平成10年から項目の見直しが行われていないため、現在、「授業評価改善プロジェクト」によって検討が進められている。</p> <p>授業内容の設計や教授法については、各科目担当者に任されているのが現状であり、その適否について、学科や学校が評価する体制づくりが今後の課題であるが、改善の方策を検討・実施する努力を行っている。</p>
3 - 15 育成目標に向け事業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>教員の採用時には専門分野を示した募集に対して、書類選考 適性試験・小論文 一次面接 二次面接の順で選考がなされる。また、採用の初期には嘱託契約として、教員の専門性・人間性・教授力などの要件を備えた人物かどうかの見極めを行っている。</p> <p>半年ごとの考課時に学科責任者が担当科目の専門性について評価を行い、特に新規科目を担当した場合には学生の授業アンケートの結果も見ながらチェックしている。また、夏季研究研修発表会において、その成果物を通して専門性の把握・評価などが実施されている。さらに年2回行われる人事考課において、所属責任者による教員の授業力評価が行われている。</p> <p>外部のセミナーや研修プログラムへ教員を参加させ、学校が教員の専門性の鮮度を保つための取り組みを行っている。また全教員を対象として、インストラクションスキルに関する研修が、外部講師を招き定期的に行われている。主な研修内容は、教授法チェック、対人スキル「視覚」と「話法」、プレゼンテーションスキル演習、質問のスキル演習、効果的な教授法の運用などである。</p> <p>非常勤講師との協業については、学科ごとに任意に行われているものであるが、専任教員との交流会を定期的に行い、適切に協業するような体制をとっている。</p>
3 - 16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>成績評価・単位認定の基準は、『履修要綱』において授業時間数の単位換算基準、成績評価の点数基準、単位付与の条件等について明確に定められ、学生への周知を図るとともに、教員及び非常勤講師がその基準に従って評価・認定を実施するようになっている。学外における授業科目履修については科目認定制度があり、認定条件や評価の取り扱い、手続き方法等を定めている。</p>
3 - 17 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>各学科が目指す職種に必要な資格はカリキュラム上で明確に定められている。特に、国家資格の取得と学科の教育目標との関連が深い学科(IT系/電気電子系)では、具体的な資格名と取得目標を示し、かつ教育のどの段階においてその対策がなされるかが、『履修要綱』において具体的に記されている。また、学生センターにライセンス担当者を配置し、資格に関する情報提供、願書のとりまとめを行うなど、サポート体制も充実している。</p>
3 - 18 生涯学習に対して積極的に取り組んでいるか	
可	<p>生涯学習センターを設置し、積極的に生涯学習事業を実施している。特に近年は、再就職のための職業訓練事業として、雇用・能力開発機構と東京都産業労働局から委託を受け、IT分野の技術教育・職業教育の講座を開設し、短期養成の充実した講座内容に対して受講者から好評を得ている。</p> <p>また、IT分野の人材養成のため、eラーニングの活用等生涯学習に適した学習環境の検討を行っている。</p>

3 - 19 附帯教育事業に対する取り組みの組織・体制は明確になっているか	
可	<p>附帯教育事業の計画と実施は生涯学習支援事業として展開されているため、附帯教育事業に関する組織は生涯学習センターが所掌し、組織・体制は明確である。また、生涯学習センター担当者と学内の専門課程担当の教職員とが連携し、技術動向や人材ニーズの変化に対応するような体制をとり、講師の手配や施設管理についても学内の協力で進めている。</p>

基準4 教育成果

4 - 20 就職に関する目標を達成したか	
可	<p>平成 18 年度卒業生(2007 年 3 月卒業)に対する獲得求人数は卒業生に対して 47.7 倍という高い水準にある。昼間部の就職希望者数に対する就職者の割合は 88.9%で、目標(91.0%)をやや下回ったが、2006 年 3 月卒業生と比較すると 1.5 ポイント上回っている。留学生の就職率については、2007 年 3 月の卒業生 142 名のうち日本国内に 104 名が就職し、自国企業への就職が確認できた 3 名とあわせると、就職希望者に対する就職者数の割合 90.7%という好成績を収めている。</p> <p>なお、卒業後も就職先の紹介を続けており、2007 年 4 月には 90%を超えた。</p> <p>これらの実績を維持するために、就職部において、学生の報告・担任の報告・企業の報告・定期調査の 4 つのチャンネルを利用して情報の収集を行い、進路内容を細かく分類し、就職率について「就職内定率」と「進路決定率」とをそれぞれ算出するなど、多面的な情報解析を行って就職成果を把握している。また、これらの作業がすべて Web システム化され、逐次閲覧や情報更新ができるとともに、関係部署にフィードバックする仕組みを構築し、学生の就職活動を支援するために有効に活用している。</p>
4 - 21 資格取得に関する目標を達成したか	
可	<p>IT 系・情報分野の学科で中心的な資格として位置づけられている国家資格「基本情報技術者試験」について、取得目標を 2 年制学科でクラスの 30%、3 年制学科でクラスの 40%の学生が卒業時に取得するよう目標設定し、2000 年からの類計で見ると、2 年制学科は合格率 41.9%と大幅に目標を上回り、3 年制学科は 39.4%と目標を若干下回ってはいるが概ね目標を達成している。</p> <p>学生センターにライセンス担当を置き、この「基本情報技術者試験」をはじめとする各種資格試験の団体申し込み窓口とするとともに、個人で取得した資格の情報を含め、学生の可否とその推移に関するデータ管理を行っている。</p>
4 - 22 退学率の低減に関する目標を達成したか	
可	<p>年度毎に、進級率、卒業率の数値目標を設定し、教員に周知している。目標値が前年度の状況を勘案して更に高い値が設定されるという方針のため、目標を達成できない年度も存在するが、前年度以上の退学率低減に向けた対策を講じないと達成できない仕組みを設け、退学率の低減を図る努力がなされている。</p>
4 - 23 卒業生・在校生は社会で活躍し、評価を得ているか	
可	<p>卒業生のほとんどが、学科で学習した内容が活かせる企業への就職を果たし、電気・電子系と IT 系、CG・デザイン系、ゲーム系、アニメ系など、それぞれの系において評価実績を示す実例が多数あることから、この学校の卒業生の活動は十分に社会的評価を得られている。顕著な活躍を示した卒業生については、入学案内の巻頭ページに掲載することで内外にアピールされ、在校生のモチベーション向上にも資している。</p>

基準5 学生支援

5 - 24 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学生に対する就職指導体制は人員・施設・情報提供いずれも充実している。</p> <p>就職の専門組織としては就職部(就職センター)があり、キャリアコンサルタント資格を有する職員等が配置され、就職情報閲覧や相談、企業対応、クラス担任との連携を行っている。また企業の採用活動スケジュールに合わせて、年間スケジュールが立てられ就職活動が支援されている。</p> <p>特色ある取り組みとして、学校の教室等を企業に利用させ、会社説明会や一次試験を行う校内入社試験を実施していることが挙げられる。</p>
5 - 25 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>教務部の中に学生からの相談に対応する学生センターが設置され、相談内容に応じて専門の担当者が配置されるとともに履修要綱(生活編)において、利用方法に関する学生への周知を図るなど、学生相談に関する体制は充実している。</p> <p>センター内の相談窓口は、一般相談、心理相談、ライセンス相談、編入学・進学相談、健康相談、留学生相談等があり、ネットワークを利用した相談にも対応している。特に留学生相談においては、外国人としての種々の問題を解決するため外国籍スタッフを配置するなどの対応を図っている。また、心理面での相談対応のために学生センター以外に専用相談室(心理相談室)を設置している。</p>
5 - 26 学生の経済的側面にたいする支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学園として独自の奨学金制度や特待生制度等を設けているほか、国や都などの公的奨学制度、民間の奨学制度を利用できるようにしている。</p> <p>また、学費の分納や延納への個別対応を配慮するなど、全体として学生の経済的側面に対する支援制度が整備されている。</p>
5 - 27 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<p>学生の健康管理を担当する組織として学生センターに保健室が設置され、定期健康診断の実施、診断未受診者への対応、健診結果の通知・個人表の配布、有所見者への対応がなされている。その他、問診表に基づいた個人面談や、心の健康に関するカウンセリングも必要に応じて実施されている。</p> <p>保健室において臨床経験5年以上の看護師が2人体制で勤務している。また 校医は本館近くの外科病院にあり、受診の必要な学生は保健室勤務者が付き添って病院で受診させている。学校薬剤師、学校眼科医及び内科医に関しては、学校近在の病院との連携を図るような体制になっている。</p>
5 - 28 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>同好会を含め体育系11団体、文化系9団体の計20団体が授業終了後や土・日曜日に活動している。クラブ活動運営においては、顧問教員を配置し学生管理や活動支援サポートを行っている。体育系クラブは専修学校体育連盟と種目別連盟に所属し、春季・秋季に開催される専修学校間の大会や対抗戦に参加している。また、クラブ活動への補助制度や多人数収容可能な施設を利用できるようになっている。</p>

5 - 29 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	<p>遠隔地出身者のために男子学生寮を所有し、女子学生には提携寮を紹介する制度を整備している。</p> <p>また、寮長・寮母が常駐体制にあり、日常的な生活支援や安全管理を行い、専任栄養士による食事・健康面の配慮も行っている。</p>
5 - 30 保護者と適切に連携しているか	
可	<p>入学時における授業時間割や学校行事の案内、1年次終了後の成績評価の通知、次年度卒業予定者の就職指導状況に関する保護者説明会の開催など、定期的に学校から保護者に情報を発信している。</p>
5 - 31 卒業生への支援体制はあるか	
可	<p>同窓会が昭和 49(1974)年に設立され、30 年以上にわたって活発な活動がなされ、国内だけでなく海外(韓国・台湾)支部による活動も行われている。</p> <p>卒業生はメールアドレスを登録する事により、同窓会メールマガジンをネット配信で受け、学校の最新情報や同窓会活動報告、転職求人情報、健康相談等を見ることができる。また就職相談や転職相談についても、卒業生が就職センターを利用する事ができ、相談や求人票の閲覧、求人企業の無料紹介を受ける事が認められている。</p>

基準6 教育環境

6 - 32 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<p>多数の学生を有する大規模校であるが、一般教室、最新機能を備えた視聴覚機器や情報機器を備えた実験実習室を十分に設置し、教育上の必要性に対応できるよう充実した施設・設備を有している。</p> <p>施設・設備の保守・清掃・警備などの維持管理、情報機器等のシステム管理・学内ネットワークの基幹整備については、多くが外部に委託され、学生・教職員の安全確保と適切な教育環境を維持するよう努めている。</p> <p>また学園の「中期経営計画」に基づいた教育環境整備が実施され、5年程度をリプレース期間として2002年より毎年度、情報機器が更新され、最先端の情報機器を整備するよう努めている。</p> <p>ただし、新耐震法施行前の建物については、今後の取り扱いに関する検討が必要である。また学生のための休憩スペース、食事場所や売店などのスペースをさらに確保するよう努めることが望まれる。</p>
6 - 33 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<p>学外実習・インターンシップ・海外研修とも、外部の関係機関と適切に連携し実施されている。いずれも、実施後に報告書が作成され、学校として状況の把握を行っている。</p> <p>インターンシップにおいては、学科長が学生の状況を把握するため企業訪問を行い、実施後は学生による報告書作成と企業側からの成績評価が行われている。</p>
6 - 34 防災に対する体制は整備されているか	
可	<p>安全確保方策、安全指導體制、教職員の役割分担、情報連絡体制等について十分検討し、通常の防災教育用として教員用「防災安全対策マニュアル」、防火管理者用「地震災害用マニュアル」を配布している。学校の立地が商業地域内にあり、校地・校舎が分散していることから、一斉訓練は行えない状況にあるが、学生・教職員に対する防災訓練はそれぞれ定期的に行われている。その他、災害時用の食料、飲料水、寝具等の備蓄も行うとともに、ガス設備・危険物設備・ボイラー設備などは撤去し、火災発生の原因となり得る設備を使用しない体制をとっている。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7 - 35 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>過剰な広告支出で教育や就職結果が伴わなかったりすることのないように、学生募集において過剰な広告や虚偽の広告は全く行っておらず、真実を伝えることに徹している。</p> <p>また、学校案内などの募集広報の掲載内容、入学志願者の問い合わせへの応答体制などは適切である。以上のことから、学生募集活動は適正に行われている。</p>
7 - 36 就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍の教育成果は、学生募集に貢献したか	
可	<p>就職実績・資格取得の実績や卒業生の活躍状況などが在学生のモチベーションを高め、入学志望者を増加させる体制が講じられている。たとえば卒業生の活躍状況を入学案内等にわかりやすく紹介し、教育成果を十分にアピールする努力がなされその結果、卒業生の就職実績が高いことが、入学者アンケートで入学を決めた要因として示されている。</p>
7 - 37 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>入学決定の最終権限者が誰か、などを定めた規程の有無については判然としない点があるものの、入学選考は高等学校の進学用調査書、大学卒業者等は最終学歴における成績証明書等に基づく書類選考を行い、出席状況や成績評価も判断要素に含めて学内の基準により合否の決定を行っている。</p> <p>毎年度の入学応募状況、入学者数、辞退者数の推移や入学者の学歴や居住地区分等のデータが整備されている。</p>
7 - 38 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>学納金は、教育内容、施設設備の状況、学校の財務状況を踏まえ、同分野の他校との比較検討を行ったうえで決定しており、ほぼ平均的な水準の額となっている。</p> <p>また、募集要項において、学科ごとの学納金の明細を掲げるとともに、入学から卒業までの納付総額、教科書・教材費等を含む費用を表示し、納付者の資金計画に資するようになっている。</p>

基準8 財務

8 - 39 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	<p>自己資本比率など主要財務指標で全国平均を上回る数値を示し、現状において財政状態は良好である。キャッシュ・フロー分析結果においても、特段問題となる事項は見あたらない。</p>
8 - 40 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	<p>目標に基づき5年間の中期計画を立てて毎年の事業計画及び収支予算を定めるようにしている。年度予算編成にあたっては学納金収入等の状況を見て予算配分可能額を設定するなど、中期計画を適宜見直していると判断される。</p> <p>各部ごとに予算を配分し、執行責任者を明確に定め権限の委譲を行っている。一方で、執行の適否の確認のため経理部でチェックを行うようにして、内部統制ができるような仕組みになっている。</p>
8 - 41 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	<p>外部監事2名が選任され、事業説明を受けて、財産目録、計算書類(貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書)および収益事業に係る損益計算書によって会計監査を実施している。</p> <p>また、決算書及び税務申告書についての検証は、顧問税理士が実施している。</p> <p>会計監査を受けるにあたって財務部・経理部が担当し、実施スケジュールの調整や監査資料の整備を行っている。</p> <p>現在、監査は年1回決算時に行っているが、今後は年2回、前期終了時と決算時に実施することとし、監査を強化する計画をもっている。</p>
8 - 42 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	<p>私立学校法第47条に基づき、財務部・経理部で公開用に作成した財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書 総務部で取りまとめ作成した事業報告書 監事が作成した監査報告書をまとめてファイルしたものを情報公開用として、学園本部事務所に設置している。</p> <p>在学生、その他利害関係人から情報公開の請求があった場合には、総務部が対応することになっている。</p> <p>情報公開の義務付けが平成17年から施行されたことを受け、平成16年度決算分から文書ファイルを学園本部に設置し、毎年6月1日から公開できる体制を整えている。</p> <p>今後、これらの情報を一般の人にも分かりやすく解説し、アクセスしやすい情報公開の方法を検討することが望ましい。</p>

基準9 法令等の遵守

9 - 43 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	<p>広く社会の信頼を得るべく、法令や設置基準の遵守に関する方針を文書化している。また、関連法規、東京都、新宿区からの改正通知等にもすみやかに対応するよう体制をとっている。</p> <p>文書化された方針は、教職員に対しては定期的会議、書面、インターネット等を通じて、また学生には、入学時のガイダンス、オリエンテーション、『履修要綱(学習編、生活編)』、ホームルーム、掲示板、プリント配布物を通して周知徹底を図っている。</p>
9 - 44 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	<p>個人情報保護に関する方針が「電子学園情報管理規程」・「個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)」として策定され、後者はホームページで公表されている。</p> <p>情報管理委員会のもとで、部門情報管理者が定期的に管下の職員を対象とした情報管理に関する教育を行っている。学生等(新入学生、在学学生、留学生)に対してはパンフレット「個人情報の取り扱いについて」を配布して基本的な考え方を宣言している。また、平成17年には、学内に専門家を招いて個人情報保護法施行に伴う勉強会を開催している。</p>

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

10 - 45 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	<p>校長室を中心に教育内容と環境の点検・評価として、人材育成学科の点検評価、授業アンケートによる授業点検、校長投書箱の投書による学校全体の問題点検などを行っている。</p> <p>今後も、私立専門学校等評価研究機構の定める基準に沿った自己点検・自己評価を定期的実施する方針である。</p>
10 - 46 自己点検・自己評価結果の公開はしているか	
可	<p>現在自己点検・自己評価に基づき、2007年度第三者評価を受け、その結果をホームページ等で公開する予定である。</p> <p>教育内容の公開という点ではインターネット上で履修要綱、カリキュラム、シラバス、年間スケジュールを学生・保護者対象に公開している。</p>
10 - 47 第三者機関による学校評価を受ける予定・方針は確立されているか	
可	<p>2006年度にモデル事業として、第三者評価のモデル校としての評価を受けた。また、2007年度に関しても第三者評価を申請し、評価を受けた。</p> <p>2008年度以降も自己点検・自己評価を継続し、今後とも第三者評価を受けていく方針である。</p>